

令和5年度 第1回大磯町障がい者福祉計画策定委員会 会議録（要旨）

議題

- (1) 大磯町障がい者福祉計画の策定概要
- (2) 大磯町の障がい者の概況
- (3) 次期計画策定に向けた課題整理シート
- (4) 大磯町障がい福祉計画策定委員会 開催予定
- (5) その他

資料

- 資料1 大磯町障がい者福祉計画の策定概要
- 資料2 大磯町の障がい者の概況
- 資料3 次期計画策定に向けた課題整理シート
- 資料4 大磯町障がい福祉計画策定委員会 開催予定
- 参考資料1 大磯町障がい者福祉計画策定委員会規則
- 参考資料2 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（改正後概要）
- 参考資料3 第5次障害者基本計画（国概要）
- 参考資料4 大磯町障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書
- 参考資料5 地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について
- 参考資料6 大磯町障がい者福祉計画策定等スケジュール

【議事要旨】

- (1) 次期大磯町障がい者福祉計画の策定概要

事務局：資料1に基づいて説明

委員：基本計画の中に、「地域社会における共生等」、「差別の禁止」、「国際的協調」とある。

上の2つはわかるが、「国際的協調」とはどういったことか。

事務局：「国際的協調」について、5次計画を策定する前の国際会議において、日本国として世界の他の国に比べて障がいのある人への合理的配慮の認識が低いのではないかとといったところを指摘された経緯がある。その中で、世界に合わせて認識を高めていかなければならないといったところです。

委員：わかりました。

委員長：最近では、国連の方から入所施設について見直しを積極的に図るよという話が日本に対してあった。世界全体で障がい者の方への支援というところで、日本は少し遅れているという認識があるのかもしれない。そこに対しての協調というところだと思う。

委員：もう少し身近なところで、先ほど県の中でも市町村間の格差をなくすという話があっ

た。一昨日、「やまゆりの日」ということで、やまゆり園の事件の後の流れの中で、神奈川県の中でもいろいろな新しい条例ができたり、いろいろな施策が出てきたと思う。最近の事象があれば教えてほしい。

事務局：やまゆり園の事件の後、県の方もいろいろな話し合いや施設に対する考え方みたいなものを、もう一度見直しをしている状況。また、近くで言うと、やまゆり園もテレビ等で話題が出ているような状況。県のほうでは令和5年4月施行ということで、当事者目線の障がい福祉推進条例というものを施行している。県は、障がい者計画を、今まで5年間で策定し、障がい福祉計画、障がい児福祉計画は3年間であればらばらに策定していた。ここで令和5年度がちょうどお互いが改訂の年になり、県はこの条例の中で基本計画6年間というところで位置づけた。一体的にこの3本の計画を令和6年度から6年間の計画として予定をしている状況。今回、この資料の7ページの⑭に「計画期間の柔軟化」と書いてある。これまで障がい福祉計画、障がい児福祉計画は3年で設定してくださいということでしたが、計画策定して次の計画を策定する時にあまり時間がない。数制的な見込みを出していくが、比較対象する間もなく、次の計画の体制に移っていくということになり、ここは少し柔軟に記載してよいということ国の方から指針が出ている。県のほうはここに基づき、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の3年を6年として障がい者計画と一体的に6年の計画として令和6年度から6年間の計画を策定していくということで聞いている。ここについては、大磯町はもともとこの3本の計画を一体的に計画して策定しているが、今後、こういった柔軟な考え方の中で、大磯町の計画の期間を他にない計画や関係性を見極めながら今後検討していけたらと思っている。

委員長：県の条例のことでいうと、大きな柱としては意思決定を支援するところ、それから地域移行になると思う。それについては今回のこの計画の中で、意思決定の支援をするといったところをどこかに盛り込んだほうがよいのではないかとと思っている。他にご意見はないか。

委員：この障がい者福祉計画の中に、町民の責務というものはあるのか。実際に自分が障がい者になり、手帳を持つようになり、ヘルプマークをつけているが、一向に見てもらえない。東京に月に何度かいくのですが、電車に乗っても皆さんスマホを見ているか下を向いている。優先席に座っている人もいる。目の前に杖をついた老人がいたとき、若い女の子が優先席に座っていたので声をかけたが、その方もヘルプマークを持っていた。これは大変失礼してしまったと思い、自分が代わった。大磯町民はここに目覚めたといったことをやってほしい。それが全国に広がってほしい。国民、市民、町民の責務については、大磯は変わったねというような1つの目玉になってほしいと思っている。

事務局：町民の責務という項目はないが、計画を策定していくこと、これを普及啓発していくということは町の責務であると思う。障がい者福祉計画を策定し、町の方向性

を定め、それを住民の皆さんに周知していく。それが障がい者理解や差別解消につながったり、意識を皆さんに持ってもらうような形にしていくのが町の立場でもあると思う。そういったところから町民の方に障がい者の理解、自助、共助、公助、いわゆる共に生きるというところで共生社会の推進をしていけばよいと思っている。

委員：精神のことについて話をさせていただく。近年は特に精神障がいを疾患する方が増えている。原点は一体何なのか、私たちも一生懸命考えている。子どもがいじめられてはいけないなど、いろいろなことをいうが、大人の世界にも共通したことはないかと思う。啓発と言ったが、いろいろな方たちの知識を高めるための行動が本当に必要だと思っている。その中で、義務教育課程の中で、精神疾患を患う子どもたちが本当に多くなっている。まず、いじめにあい、ひきこもりになり、うつ状態になり、統合失調症を発症してしまうといった子どもたちがたくさんいる。その中で、それを支える側の社会がどのような状況になっているかという、その病気自体を知らない人たちがたくさんいる。自分たちの子どもがそういった状況になった時に、これはわがままではないのか、身勝手な行動ではないのかということで勘違いをして違う方法で子どもたちを責めてしまい、どんどん悪化させてしまうということがあり、社会復帰にならない状況にまで陥ってしまうようなご家庭もたくさんある。家庭で対応ができなくなり、病院に連れていき、病院では入院をさせ、入院をさせたらお薬を飲み、そのうち手足を縛られて自由も効かない状況になり、社会復帰ができず、一生病院で過ごしてしまうような人生の人たちが増えている。そのようなことがなくなるための学校教育もそうだが、大人の啓発活動がとても必要な時代になってきていると思う。統合失調症になるような子どもが、これからますます増えることがないようなシステムづくり、教育機関での教育をやっていただけたらありがたいと思っている。

委員長：ありがとうございます。この10年ぐらいで日本の人口は250万人くらい減っていくよう。一方で、障がい者の数は200万人以上増えていくといったデータがある。特に、高齢になって身体障がい等になられる方は多いということもあるが、それだけではなく、知的障がいの方々もそうですし、高次機能障がいの方々も含め精神の方も増えていくというところがある。障がいというのは他人事ではなく我が事だということを、いかに多くの方に意識していただくかが非常に大事なポイントなのだろうと思う。盛り込んでいただけるとよいのではないかと思う。

委員：皆さんもご存じかと思うが、何年か前に町議会のほうで手話は言語ということを話した。その話がどんどんなくなってきた。少しでもよいから手話に対しての理解を進めてほしいと私の立場としては思う。例えば、「こんにちは」「こんばんは」「おはよう」など、簡単な手話を覚えてほしい。前に議会で100%賛成をいただいたが、今後、どうしていったらよいか。私はもう年だが、元気な間は手話の指導もさせていただこうと思っている。また、手話通訳を配置するのではなくても、町の職員が手話ができ

ることになることが大切なことだと思っている。私が今やっているこの手話は、「あなた」「わたし」「だめ」「よい」「よくない」など、覚えやすい手話表現。前に議会のほうで100%議員の方から賛成をいただいたので、ここについても皆さんに考えていただけると嬉しく思う。よろしくお願ひしたい。

事務局：町の方からは、手話の普及啓発活動としまして手話講習会を毎年開催している状況。普及啓発というのは、継続してやってくことが重要だと思う。障がい者週間に合わせて、町のほうでも広報で特集記事を組んで啓発活動をしている。以前も寺澤委員の方から、手話のあいさつや簡単なコミュニケーションの部分を広報に載せさせていただいたことがあったが、またそういった機会の中で皆さんに普及啓発できたらと考えている。

委員：あいさつする時にも、このように手を挙げていただけると嬉しい。「さよなら」「こんにちは」など、このような形で身振りでもよいので表していただければと思う。手話はとてもよいと思う。手話講習会は同じ人が続けて習うのではなく、やはりいろいろな方たち、講師もいろいろな人が教えることによって様々な手話が学べると思う。同じ講師ではなく、聾講師によっていろいろなタイプの手話の仕方があるので、いろいろな講師に習うことがよいと思う。よろしくお願ひしたい。

委員長：「こんにちは」と「さようなら」を教えてください。

委員：指で人と人が向かい合ってお辞儀をするような形があいさつ。夜と言うだけでも「こんばんは」となる。また、「あいさつ」という手話だけでも、お昼に表現すれば「こんにちは」、夜に表現すれば「こんばんは」という意味で伝わる。「おはようございます」も、朝あいさつすればそのまま「おはようございます」という意味になるので、「あいさつ」という手話を1つ覚えていただくと便利だと思う。昔は親指で表現したが、現在は人差し指を向かい合わせて人と人がお辞儀するような表現になる。これは「さようなら」「ばいばい」「こんにちは」「おはようございます」「さようなら」何でもこれで伝えることもできる。

委員長：ありがとうございます。早速この会では、今日帰る時には使わせていただく。

(2) 大磯町の障がい者の概況

事務局：資料2に基づいて説明

委員：個人的に一番残念に感じていることがある。45年仕事を続け、その仕事を辞めた後に、私は厚生年金を受け取れなかった。他のろうあ者の場合、厚生年金と障害年金を合わせて受給していると思うが、私は障害年金しか受けていない。今まで、ろうあ運動を頑張ってやってきた。年金のことを考えずにきてしまった。今、考えると大変残念だと思っている。当然、給与をもらったらそこから年金が引かれていると思っていたが、そうではなかったので大変残念に思っている。今はそういった中で頑張っている。会社に勤めている方は厚生年金と障害年金を2本立てで受給できていると思う。

説明を聞いて年金のことを思いついたので話をした。

委員：事務局から手帳の推移等の話をされた。町民の20代の方で、一般就労できずにひきこもりに半分近いような状況になっている方がいた。お母さんも困っていて、多分療育手帳を障がいの方の窓口で相談しにいった、障がい者枠という形で就労に結びついたということを知ったことがあった。就職に結びついていない方もたくさんいるかもしれないので、障がいとしてこういったことができるよという、先ほどもあった普及啓発、周知というところがうまくできればと思う。よろしくお願ひしたい。

事務局：ありがとうございます。今、委員からあったように、就労に関しては、ここ最近、雇用率がどの会社も達成しなければならない目標数値が設定されている。その目標数値に達成しないと、会社は罰金を払う。数値を達成すると、逆にその企業に対してはお金が支払われるという形になっている。今までは定員の人数といったところで大きな大企業から始まっているが、段々小さい企業に関しても雇用率を達成しなさいという形で、手帳を持っている方が就職しやすい状況にはなっている状況。もちろん大磯町のほうは、そういった相談を受けているし、また、大磯町のほうで就労援助センターを委託している。ハローワークのほうも一緒に連携しながら、障がい者の就労支援を障がい福祉サービスを含めて提供していけたらと思っている。地域の方からそういった声が上がったとしたら、ぜひ障がいの方の窓口を紹介していただけたらと思う。

(3) 次期計画に策定に向けた課題整理シート

事務局：資料3「基本目標1、住み慣れた地域で自立して安心して暮らせるまち」に基づいて説明

委員：6ページの課題で、5番目に「保健・医療サービスの充実」とある。その中に、「障がい者の高齢化・重度化がさらに進むとともに、医療的ケアの必要な児童が増えることが予測される」、「地域生活支援拠点の整備が保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携強化が必要となる」と挙げられている。大磯町では今どのような状況になっているのか。

事務局：医療的ケア児が今後、ますます増えていくということの背景に、日本は医療の先進国なので医療によって今までであれば亡くなるはずだったお子さんが救われる傾向が高くなってきているということがある。500グラムで生まれたお子さんが、身体内部がすべてできあがっていないという状況で生まれたけれど、以前であれば適切な医療が施されても難しかったケースが、今はお子さんの成長とともに500グラムで生まれても現在元気に育っている子どももいる。そういった中では、少し成熟されていない内部のところ、障がいに結びついていくという方も多くなってきているという現状があると思われる。この医療的ケア児がこれから増えていくにあたり、これは、児、者もだが、医療的ケアコーディネーターを配置というこ

と令和5年度からさせていただいている。県の子ども医療センターにて、何回か研修を受け、より専門性を持ってコーディネーターの資格を取ってもらうというところから始まる。その研修を受けた方が、今度は地域の医療的ケアが必要な方の相談の受け皿になっていく。医療的ケアコーディネーターを配置し、5年度より現状を整理している状況。一方で、相談は受けていくが、そういった方の受け皿というところがなかなか現在でも整理が難しい。大磯町は湘南西部圏域、平塚、伊勢原、秦野、二宮、大磯プラス中井町でお互いに負担金を出し合いながら、緊急時受け入れ対応事業として24時間365日、看護師の配置をして、平塚にある事業所に委託をし、いつでも受け入れられる体制を今年度から整備した。

委員：障がい者の問題にどう対応するかというお話を伺っていて、なかなか難しい問題というか、専門性が高い部分が多いところがある。専門的なことをある程度知っている方でないとなかなか対応は難しいという感じを受ける。私も民生委員という一般的な住民の、特に高齢者が多いが、ボランティアという立場で、どのような活動、対応の仕方を期待されるのか、また、基本的なことを勉強しなければいけないと思っている。その中で、どういった教育の体制があるのか、その辺りを教えていただきたいと思う。どのようなところを見学したらよいのかといった情報をいただけたらと思う。今のところ、具体的にはまだ始まったばかりだが、いろいろ話し合いをする以外には、施設を見学させていただいている最中。そういったことだけでは足りないと思っている。活動に活かしていくためにどういったことを勉強すればよいのか、どのような機会があるのか、そのような情報をいただきたいと思う。

事務局：民生委員が地域で相談支援を展開していく中で、障がいをお持ちの方が地域の中にいるので、民生委員からの発信で町のほうにつながる場所もあるかと思う。今、言った民生委員のスキルや「障がい者とは」という理解の部分については、これまで大磯町・二宮町自立支援協議会にて、民生委員の改選に合わせ、定期的に障がい者とはという研修等をさせていただいた経緯がある。ここ2、3年は、コロナ禍で集団にて集まるということで研修会として開催できていなかったということがあつた。今後については、自立支援協議会も研修会を開催していくことになると思うので、そういった時には民生委員にも声をかけさせていただき、地域の「障がい者とは」というところの理解、普及啓発みたいところで民生委員と一緒に協力してやっていけることができるとよいと思っている。その時はぜひ声をかけさせていただく。

委員：私たちも、民生委員に頼っている部分がある。例えば、震災が起きた時、障がいの特性によっては避難所にいけない人たちもいる。安否確認等について民生委員と共有認識を持てた時に、「この避難所にはいけないのだけれど安否確認ができるのか」など、地域としてのお願い事という重圧になってしまうかもしれないが、私たちもこれから民生委員と会って計画を立てていこうかということも相談している。特性によ

っては避難所において、そこで障がいのある子どもたちが耐えられなく大きな声を上げてしまうとか、落ち着いていられないという状況の人たちもたくさんいるので、そういう時に自宅で避難していて安否確認していただけたらといったものをつくっていただけると考えている。よろしくお願ひいたしたい。

委員：相談機能の充実という話があった。今年の3月に地域福祉計画が取りまとめられた中でも、高齢者の関係者だと思うが、アンケートの中でワンストップの相談窓口の設置が必要であるとか、障がいだけでなく今も行っているところではあると思うが、障がいや高齢、8050問題、そういったことを日々対応しているので、今後、一層の協力関係が必要だろうということもその中で謳われていた。これはアンケートにもあったが、事業所の職員の資質向上も必要なだろうと思っている。高齢者の事業所、障がいの事業所の職員の方がどこかで集まる機会があり、町の制度の説明などをする機会があってもよいのではないかと思う。私も昨年まで地域ケア会議等を担当していたが、ワンストップの窓口が必要という声が非常に多かった。これは障がいの部分だけで行うことではないと思うが、そういったことも設計していければより一層違うのではないかと思っている。

事務局：総合相談窓口の必要性というところは十分認識している。そこに先立つような形になるかもしれないが、障害福祉センター内に障がいの者の総合相談窓口があり、障がい福祉系のほうが中心に、基幹相談支援センターの素心会と一緒にやらせていただいている状況。この令和5年度から西部地域包括支援センターが障害福祉センターの建物の2階に設置された。先ほど言った8050問題や、複合化、複雑化した問題に素早く連携し、相談支援体制を整え、時には一緒に訪問したり、一緒に相談を受けたりといったところは町としても、連携しやすくなったのではないかと思っている。地域福祉計画に定められている重層的支援、地域包括ケアシステムの構築、そういったところの整備の一環の中に連携していけるとよいと思っている。

委員：先ほどの意見にも関連するが、資料の7ページの基本目標2の中に国の方針として「インクルーシブ教育システム」のことがあり、「インクルーシブ教育システムの推進・教育環境の整備」の中に「自校通級、巡回通級の充実」と書いてある。大磯町の場合は、小学校、中学校、全4校でインクルーシブ教育として自校通級、学級に在籍した中で一緒に教育を受けるという歴史が実績として追加されている。私の息子もそのシステムの中で小中学校にいき、それが今の社会生活の中ですごくよい経験になっている。国の方針の中に昨年の国連の勧告の中にも教育部門で完全なインクルーシブ教育の推進が追加されているが、国の方針としても徐々に合理的配慮を重ねる中で進んでいただけたらと思っている。ぜひ、大磯町は一步進んだところで、今の実績をもっと進め、幼稚園、保育園からもやるという方針を追加していただきたいと思う。

委員(代理)：大磯町のほうでは、これは町の学校だけがということではないが、特別支援学

級のお子さんが通常級に交流という形で子どもたちと一緒に学ぶという機会がある。もちろん特別支援学にいる子どもたちに応じた教育も必要。そのバランスを見て、その中で大磯町は支援級や通常級という垣根が割と低く、交流をしながら子どもたちがともに学んできたという実績がある。この辺は引き続き、町の学校4校進めていくということは約束できるかと思う。また、教員も経験の浅い者が増えているので、来月8月1日には県からインクルーシブ教育推進課の職員を招き、町全体の教職員でインクルーシブ教育について考えていく機会を設定している。本来の研修も進めており、支援する側の教員の理解も深めるような形で、これからも町の教育を進めていきたいと思っている。またご指摘等あったら教えていただければと思う。

委員：聴覚障がい、コミュニケーションを取るのが難しい方がたくさんいる。福祉課との交渉でもなかなかできないことがあり、20年間お願いをしてきた。手話通訳士の設置がとても大切だと思っている。役場のどこかに手話通訳士の資格を持った人を置いていただきたいと思っている。これまでの20年間、実現しなかった。難しいことだと思っているが、手話通訳士を置いていただけるように要望したい。

事務局：以前から手話通訳士の方の配置をとということのご要望をいただいている。なかなか常設でそういった方にきていただくというのは現実的に難しいところがある。例えば、曜日、日にちを設定してということになると、今度は利用の不便さが残ってしまうということもある。また、手話通訳の方だけではなく、外国籍の方の外国語通訳というところもいろいろな意味で必要性が増してきているところ。全体の中でどのような取り組みができるのかというのは当然、検討課題としては持っているので、引き続き、検討を続けていきたいと考えている。

委員長：外国語は翻訳機やアプリがあったりするが、手話はないですね。

事務局：手話のアプリというのは難しい。

事務局：資料3「基本目標2、いきいきと社会参加できるまち」に基づいて説明

委員：以前、広報でパラスポーツのパラサーファーの特集の記事を見た。そういった方のスポーツ活動の参加として、こういった計画に反映することはできるのかをお聞きしたい。

事務局：令和3年の12月号の広報だと思う。そこでサーフィンをされている方で、身体の手帳をお持ちで、少し足に障がいがある方がパラリンピックの全日本の候補で、町に引越しをされて世界大会に向けて練習しているといった方であった。単独で計画に載せていくということはないと思うが、こうしたパラスポーツをやっている方々の声を聞いていくということは町もできるかと思う。例えば、身体をお持ちの方のスポーツ、知的の方のスポーツ、精神の方のスポーツといったような、3障がい平等に話を聞いたり、パラスポーツの団体等にも声も聞いたりしながら、この計画に反映していくことができると思う。今後、そういった機会をつくっていき

たらと思う。

委員：スポーツ大会の参加の支援ということですが、神奈川県障がい者スポーツ大会が今年
は藤沢で行われた。私はフライングディスクの大会に出たので、町の人のお世話にな
った。大磯は1人だった。精神障がいを持った若い人と一緒にやるのだが、たった1
人の参加者のために職員が1人ついているので、大変恐縮であった。私は町の広報を
見て応募している。障がい者団体としても皆さん参加しませんかという募集を、二重、
三重で、スポーツ大会にいきましょうと周知しているのか。町の広報の小さな広告で
やっているだけなのか。

事務局：これまで身体障害者福祉協会には長年スポーツ大会に出ていただいていた。以前は
人数もたくさんいて、町でバスを借り上げ、送迎してみんなで大会に臨むといった
形であった。ここ最近、高齢化が進んでおり、会員が少なくなっているような現状
がある。ただ、一方で身体だけの大会ではなく、知的や精神の方の大会もたくさん
ある。日程がバラバラであるということで、この間は水泳大会があったし、精神の
卓球大会、後は事業所でまとめて参加していただいているところもある。これまで
たくさんの方が参加されているが、種別によって参加が少なくなり、大きくは身体
障害者福祉協会が今までたくさん参加されていたのが減少されたということが背
景にあると思う。もちろん普及啓発の部分では、広報が中心になるが、それ以外で
もホームページ等を活用し、先ほどもホームページを見ているという方も多くい
たので、併せて普及啓発をさせていただきたいと思う。

委員：スポーツ大会があっても、自分が参加することにより、障がいを持っていることが公
になってしまうからいきたくないといった方がいるかもしれない。そういったとこ
ろを心配している。障がいを持っていても、大っぴらに出ていけるような状況なのか、
障がいを隠そうという雰囲気なのか、町のほうでわかるか。

事務局：そこまで詳しくはわかりませんが、療育手帳をお持ちの方は先天性なところがござ
いますので、そういったところでは昔からスポーツに馴染んでいくというところ
は特に抵抗はないのではないかと考えている。一方で身体の手帳をお持ちの方は、
よくパラリンピックで活躍されるような方は若い方が多いと思う。先ほどお伝え
したように、大磯町は80%が高齢になってから手帳を取るというところで、若い
方で手帳を取得してその方がスポーツに触れていく機会というのは、大磯町でも
すべて把握しているわけではないという現状。精神の方については、卓球大会など
に参加されている方もいるし、広報にはサーフィンが出ていたのですが、私が知っ
ている中では柔道をやられている方が大磯町にいて、その方が黒帯を取得して世
界大会に出たといったお話も聞いたことがある。それぞれでご活躍されていると
思う。そういったところがもう少し皆さんの情報として入っていけるような形に
なったほうがよいと思う。町も普及啓発について努力していく必要があると思っ
ている。

委員長：障がいを隠したいという気持ちがある方もまだいると思う。家族も同じだと思う。

周りに言いたくないといった、そんな気持ちを持つというのは、ある意味自然とは言わないが、いると思う。なかなかそこに踏み込んで入ってはいけないので難しいところだと思う。そういったことを気にしない世の中になるとよいと思う。

委員：県の身体障害者陸上競技大会など、いろいろな大会がある。私の経験からお話したいと思う。身体障害者福祉協会の中で周知し、参加者を募ってきた。昭和35年から県の身体障害者陸上競技会に参加してきた。当時は商品をもらうような形だったが、その後はメダルをいただくようになった。もう何度もメダルをいただいている。半分くらいは施設に寄付している。身体障害者福祉協会があったから参加できたということだと思っている。もし協会がなければ、個人的に福祉課にお願いして職員さんと参加するということになると思うが、昔は身体障害者福祉協会の会員が200人程度いたこともあった。どんどん減少して今は会員がほとんどいない。これから募集して皆さんをお誘いしていきたいと思う。皆さんも協力をよろしくお願いしたい。

事務局：資料3「基本目標3、支え合い、共に生きるまち」に基づいて説明

委員：避難行動要支援者のところは、民生委員が絡んだ事業。現時点でも地域の防災会と連携して、この点については進めている。知らない人が7割いることがショックだった。実際、実行するのが難しく、一番の問題は個人情報共有できない中で、どのように支援をするかという部分。また、避難の支援についても、1人支援することも大変なことだが、それを避難行動のプロではなく、近隣の住民がやってくれないと実際は難しい。それをどのようにやれるようにするかというのが大変難しい課題だと民生委員としては思っている。しかし、そういった方向であるということは認識している。また、それに関連して、合理的配慮の義務化が民間でも進んだということと、住民同士の間での認識の仕方の影響はある程度あるのか。

事務局：民間事業者は義務化になった。地域住民は義務化ではない。ここは義務化ではないが、やはり共生社会の推進の中で合理的配慮というのはすべての皆さんに提供していくことが望ましいと思う。例えば、先ほど私がお伝えしたようなところで、少しの支援があればその方の社会的な障壁を取り除ける、例えば段差があったことでお店に入れない、でもお店の方がそこで店員さんが一生懸命販売していて忙しい時に地域の方々がちょっとお手伝いしましょうかというような気持ちがあったり、お声かけしていただくことによって、その方の社会的障壁が取り除かれるという形になるので、こういった合理的配慮の提供といったところは認識して普及啓発していけるとよいのではないかと考えている。

委員：いろいろな障がいを持つ方が、社会に出て仕事をしたり、いろいろなことができると思うが、それを実現するためにはいろいろな方たちの理解が必要。基幹相談支援センターも専門的な知識のある方の支援のもとで相談をして、よい方向に持っていけるような状況にしてほしい。例えば、学校教育があつて、差別をしてはいけないと教えて

いて、それが地域社会にも広がっていくが、それが本当に点から線の支援につながっていくのかということも大きな問題だと思う。地域から、行政から、教育からみんな線になってネットワークがつながっていくような体制になればよいと思う。そのような形での計画を推進していただけたらと思う。

(4) 大磯町障がい者福祉計画策定委員会 開催予定

事務局：資料4に基づいて説明

(5) その他

事務局：今後の策定委員会の開催予定について、次回第2回目は、10月5日(木)に、第3回目は年明け1月31日(木)に開催したいと考えている。また、本日の審議について、議事録が作成でき次第、郵送にてご報告をさせていただきたいと考えている。

<閉会>